

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分		継続支出の有無
経済企画協会	年会費	120,000	1口 120,000	H23.4.25	左記法人との会員契約により、労働関係の数値統計情報の収集・整理・加工・開発及び提供に必要な内閣府の発表する各種経済・国民生活関係資料、統計データ等を確かかつ迅速に入手するため。	特社	国所管	費用対効果を含め、改めて会員契約の必要性についての検討を行った結果、平成23年度限りで支出を廃止することとした。	無
統計研究会	年会費	150,000	1口 150,000	H23.5.25	左記法人との会員契約により、社会・経済の広い領域での実証研究の最新動向を、同協会の発行する季刊誌や主催する研究会から把握して、労働政策研究の推進及び研究者のネットワーク形成に活用するため。	特財	国所管	費用対効果を含め、改めて会員契約の必要性についての検討を行った結果、平成23年度限りで支出を廃止することとした。	無
日本経済研究センター	入会金 年会費	1,050,000	入会金 105,000 年会費1口 945,000	H23.5.25	厚生労働省要請研究「労働力需給の推計」を実施するため左記法人の「中期経済予測」を用いて実質GDP(支出側)の項目別最終需要構造を推計する必要があるが、会員にならない限り中期経済予測データの入手及び報告書の購入はできず、現在のところ、他に代わりとなるデータを入手することもできないことから、左記法人の会員となり、当該データを確かかつ迅速に入手するため。	公社	国所管	「労働力需給推計」の分析・研究成果については、平成24年度厚生労働省雇用政策研究会第4回(労働力需給推計)及び第9回(報告書案の検討)への提出を求められるなど、同研究会の研究課題である「経済構造及び労働力需要・供給構造の変化に関する分析と展望」等の検討において重要かつ不可欠なものとなっており、労働政策の企画・立案への貢献が見込まれるなど、支出に見合った便益があり、継続支出とする。	有

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。